平成２０年（再）第３１９号
東京都港区白金台３丁目10番５号
再生債務者　林　　雅三
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５９号
東京都練馬区貫井２丁目１番20号
再生債務者　東洋商事株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２４年（再）第３８号
東京都中野区中央１―35―６、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区神宮前２丁目25番４号
再生債務者　株式会社ザックコーポレーション
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区浜松町１―２―17　ストークベル浜松町203　河野法律事務所　弁護士　河野慎一郎
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８３号
千葉県船橋市八木が谷１丁目17番９号
再生債務者　平山　清重
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第３５号
兵庫県尼崎市上坂部３丁目５番２号
再生債務者　蓮子接骨院こと　蓮子　隆司
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月10日から平成24年７月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２号
愛媛県越智郡波方町波方甲1933番地59
再生債務者　矢原　直保
1　決定年月日時　平成24年６月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月10日から平成24年７月17日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２４年（再イ）第８０号
埼玉県久喜市江面911番地14
再生債務者　高橋　武人
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年７月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第８１号
埼玉県久喜市江面911番地14
再生債務者　高橋　昭美
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年７月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第９１号
埼玉県新座市石神１丁目６番28号
再生債務者　下田　和弘
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年７月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０４号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目７番７―408号
再生債務者　八田　賢一
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年８月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第２６号
千葉県東金市田間618番地２ダイアパレス東金第２．207
再生債務者　戸村　信仁
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月19日から平成24年８月２日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８５号
札幌市清田区清田９条３丁目６番20号
再生債務者　齋藤　公誉
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年７月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第７号
青森県五所川原市大字漆川字浅井119番地５
再生債務者　小寺　繁儀
1　決定年月日時　平成24年６月15日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月27日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１３号
茨城県つくば市境田166番地８
再生債務者　長山　明美
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年８月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１７号
茨城県龍ケ崎市若柴町3205番地15
再生債務者　羽鳥　洋一
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月20日から平成24年７月27日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２４年（再イ）第２１号
愛媛県松山市越智１丁目７番11号
再生債務者　本田　利彦
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月６日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１６号
茨城県石岡市吉生608番地３
再生債務者　山崎　敬一
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月26日から平成24年８月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第３０９号
東京都多摩市鶴牧１―17　D―1203
再生債務者　笠原　孝司
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月26日から平成24年８月16日まで
東京地方裁判所民事第20部